

半期 ディスクロージャー誌

OSHIMA SHINKIN BANK REPORT 2024

令和6年4月1日～
令和6年9月30日



「赤不二」栗原 幸彦

創立110周年に感謝 縁と絆を財産として200年へ

渡島信用金庫

ごあいさつ



会員様並びにお取引様各位には、渡島信用金庫をお引き立ていただき、心より感謝申し上げる次第であります。ここに、2024年度(令和6年度)上半期における主要計数、地域貢献活動等をトピックスとして取りまとめいたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

令和6年度も、預貸業務を原点回帰として、あらゆる収益機会へチャレンジ及び特定債務者管理による信用リスク管理を強化し、DX(デジタルトランスフォーメーション)を進化させ、さらに金融サービス向上とシステム投資を積極的に実施し、無駄・無理の解消のため徹底した事務改善などを図っております。

さらに、創立110年の記念事業である東京支店開設と道南9町の地区拡大にチャレンジするとともに、少子高齢化やデジタル化に伴い新たなサービスへの取組にチャレンジすることで、お客様第一主義に徹し、預貸業務の質を高め、相互扶助の精神を貫き、「新たな金融ビジネス」に役職員一丸となり「一円融合」にこだわり、必要とされる渡島信用金庫経営を目指す所存でありますので、今後も皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【経営理念】

地元とともに
使命の発揮

信用・信頼による
健全経営

役職員の融和と
人材育成

令和6年10月

理事長

伊藤新吉

おしま信用金庫の概要 (令和6年9月末現在)

名称	渡島信用金庫	預金量	2,207億円
設立	明治44年5月24日	貸出金量	1,498億円
本店所在地	茅部郡森町字御幸町115番地	営業地区	(3市9町2村)
出資金	776百万円	茅部郡 / 森町、鹿部町	虻田郡 / 真狩村
会員数	10,678名	二世郡 / 八雲町	留寿都村、喜茂別町
常勤役職員数	69名	山越郡 / 長万部町	北斗市
店舗数	11店舗	亀田郡 / 七飯町	函館市
		瀬棚郡 / 今金町	札幌市
		久遠郡 / せたな町	



貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和5年 9月末	令和6年 9月末	前年同月 増減額
貸出金	146,433	149,814	3,380
預け金	35,521	36,966	1,444
有価証券	41,276	42,547	1,270
その他運用勘定	649	949	300
現金	1,555	2,132	576
有形固定資産	1,734	1,737	2
無形固定資産	10	13	2
その他資産	1,675	1,707	32
貸倒引当金	△2,897	△2,817	79
資産計	225,958	233,049	7,090
預金積金	214,746	220,706	5,959
借入金	—	—	—
その他負債	2,056	2,401	344
負債計	216,803	223,107	6,303
純資産	8,544	9,370	826
当期純利益(又は純損失)	611	571	△39
負債及び純資産計	225,958	233,049	7,090

(注) 1.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。2.繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しております。

損益計算書

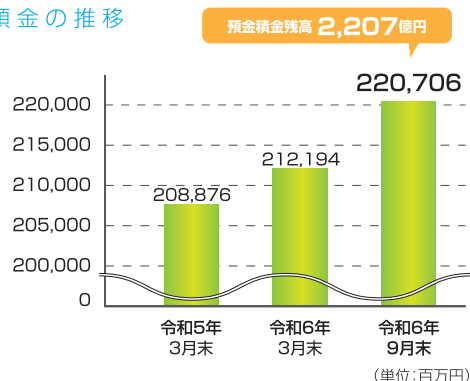
(単位:百万円)

科目	令和5年 9月末	令和6年 9月末	前年同月 増減額
経常収益	1,770	1,815	44
業務収益	1,767	1,812	44
臨時収益	3	3	0
経常費用	920	1,016	96
業務費用	860	938	78
臨時費用	60	77	17
経常利益	850	798	△52
業務純益	907	873	△34
実質業務純益	904	884	△19
コア業務純益	904	884	△19
特別利益	—	—	—
特別損失	0	0	0
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	850	798	△51
法人税・住民税および事業税	230	213	△17
法人税等調整額	8	13	4
当期純利益(又は当期純損失)	611	571	△39

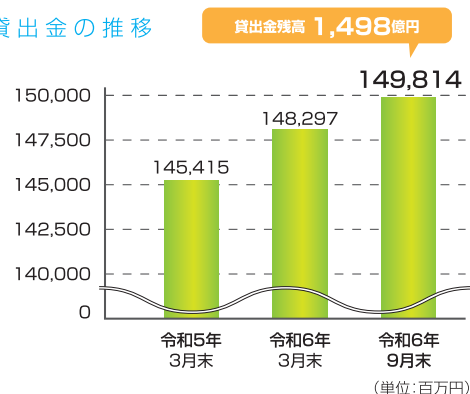
(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

当金庫の業績

預金の推移



貸出金の推移



貸出金業種別残高

(単位:百万円,%)

業 種 区 分	令和6年 3月末	令和6年9月末	
		貸出金残高	構成比
製 造 業	11,787	11,751	7.84
農 業、林 業	787	792	0.52
漁 業	431	453	0.30
鉱業、採石業、砂利採取業	165	145	0.09
建 設 業	7,763	7,408	4.94
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	0	0	0.00
運 輸 業、郵 便 業	1,848	1,865	1.24
卸 売 業、小 売 業	7,307	7,263	4.84
金 融 業、保 険 業	5,210	5,335	3.56
不 動 産 業	76,636	80,086	53.45
物 品 賃 貸 業	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	35	35	0.02
宿 泊 業	2,151	2,082	1.38
飲 食 業	1,094	1,028	0.68
生活関連サービス業、娯楽業	3,207	3,092	2.06
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—
医 療・福 祉	2,311	2,277	1.51
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,543	2,518	1.68
小 計	123,283	126,135	84.19
国・地方公共団体等	14,674	13,867	9.25
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,340	9,810	6.54
合 計	148,297	149,814	100.00

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。 2.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

単体自己資本比率(国内基準)

単体自己資本比率	令和6年3月末	令和6年9月末
	11.15%	11.65%

自己資本比率は、経営の健全性を判断する重要な指標の一つであり、自己資本額が総資産に対し、どの程度の割合であるかを示したもので、その割合が高いほど健全性が高いといえます。自己資本比率は、海外に営業拠点を有しない金融機関は国内基準4%を採用しております。当金庫の自己資本比率は、内部留保の着実な蓄積と、堅実な経営により、11.65%を確保しております。

定量的な開示事項 自己資本構成に関する事項

(単位:百万円,%)

項 目	令和6年3月末	令和6年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,114	11,683
うち、出資金及び資本剰余金の額	779	776
うち、利益剰余金の額	10,361	10,910
うち、外部流出予定額(△)	23	—
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	296	308
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	296	308
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,411	11,992
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	9
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
前払年金費用の額	115	115
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	123	125
自己資本の額[(イ) - (ロ)](ハ)	11,288	11,867
信用リスク・アセットの額の合計額	95,943	96,581
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,282	5,282
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	101,225	101,863
自己資本比率[(ハ) / (ニ)]	11.15%	11.65%

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円, %)

区 分	令和6年3月末	令和6年9月末					
	開示残高	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証 等による回収 見込額(c)	貸 倒 引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	5,297	5,185	5,185	2,958	2,227	100.00	100.00
危 険 債 権	847	847	379	97	281	44.77	37.58
要 管 理 債 権	9	70	70	54	16	100.00	100.00
三 月 以 上 延 滞 債 権	9	70	70	54	16	100.00	100.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—	—	—	—	—	—	—
小 計 (A)	6,154	6,103	5,635	3,109	2,525	92.32	84.35
正 常 債 権 (B)	142,313	144,013					
合 計 (A) + (B)	148,467	150,116					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。 8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上してあります。 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券の時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券 ……該当ございません 2. 満期保有目的の債券 ……該当ございません 3. その他有価証券 (単位:百万円)

区 分	種 類	令和6年3月末			令和6年9月末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	30	14	15	27	14	12
	債 券	6,461	6,437	24	5,098	5,085	13
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	6,022	6,000	22	4,612	4,600	12
	社 債	439	437	2	486	485	1
	小 計	6,492	6,451	40	5,126	5,099	26
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	36,253	38,324	△2,070	37,393	39,828	△2,434
	国 債	5,219	5,980	△760	5,097	5,981	△883
	地 方 債	17,616	17,900	△283	19,134	19,500	△365
	社 債	13,417	14,443	△1,025	13,161	14,347	△1,185
	小 計	36,253	38,324	△2,070	37,393	39,828	△2,434
合 計	計	42,745	44,775	△2,030	42,520	44,928	△2,408

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。 3. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和6年3月	令和6年9月	令和6年3月	令和6年9月
1	上方パラレルシフト	468	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	718	729
3	スティープ化	1,978	1,406		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,978	1,406	718	729
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		令和6年3月		令和6年9月	
		11,288		11,867	

※ 令和6年9月末の計数等については当金庫が任意で開示しているものであり監査法人の監査は受けておりませんことをご承知おきください。

地域貢献活動

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

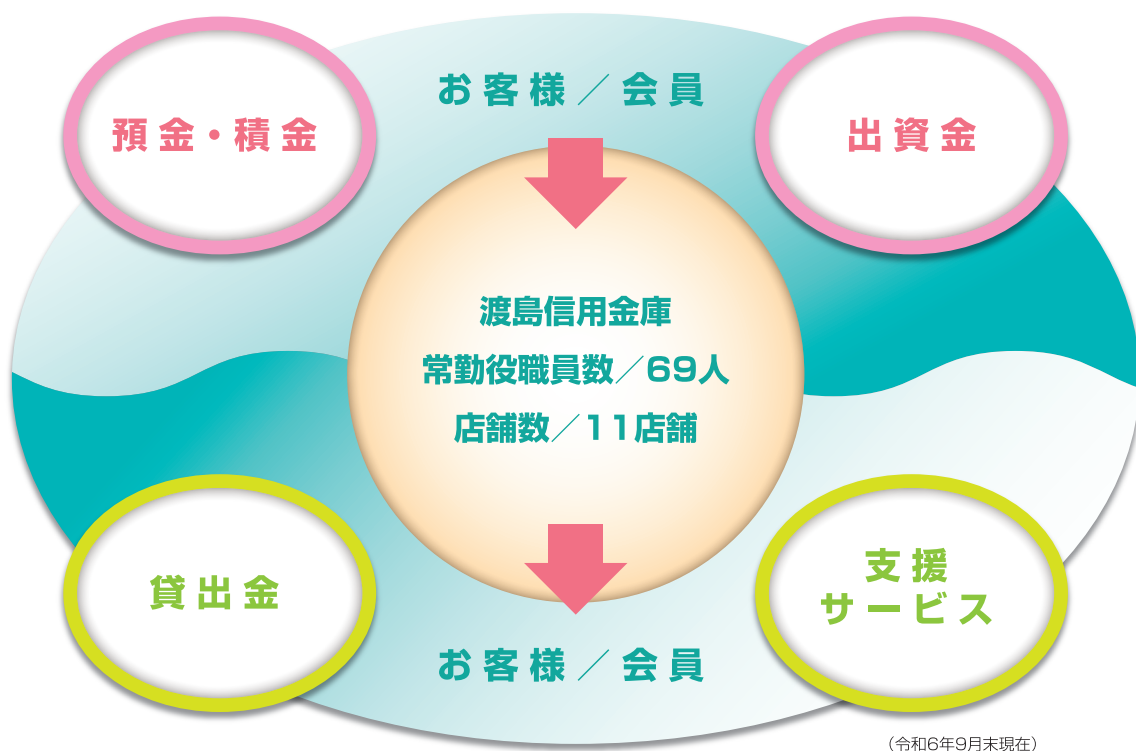
当金庫は、渡島・檜山・後志管内および札幌市・函館市・北斗市を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金・積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

渡島信用金庫と地域社会

“地域へ感動を そして未来へ”



トピックス (令和6年4月から令和6年9月まで)



6月3日～6月7日
令和6年度地区別総代業務説明会
理事長が各地区を訪問して、当金庫の現状を報告し、総代を通じて会員様のご意見、ご要望などを拝聴し、経営に反映させております。



7月11日
献血活動
当金庫本店前で献血活動を行い、職員が多数献血いたしました。



6月24日
第113期通常総代会
当金庫本店3階大ホール「煌煌」にて総代82名中80名(委任状含む)のご出席を賜り、提出議案のご承認をいただきました。



7月27日
第27回渡島信用金庫杯親睦ゴルフ大会
第27回大会となる今大会は、万全の感染対策の中での開催となりました。計17チームによる熱戦が繰り広げられ、団体戦は新設したチームが優勝いたしました。

営業地区のご案内

営業地区(3市9町2村)

茅部郡 / 森町、鹿部町

二海郡 / 八雲町

山越郡 / 長万部町

亀田郡 / 七飯町

瀬棚郡 / 今金町

久遠郡 / せたな町

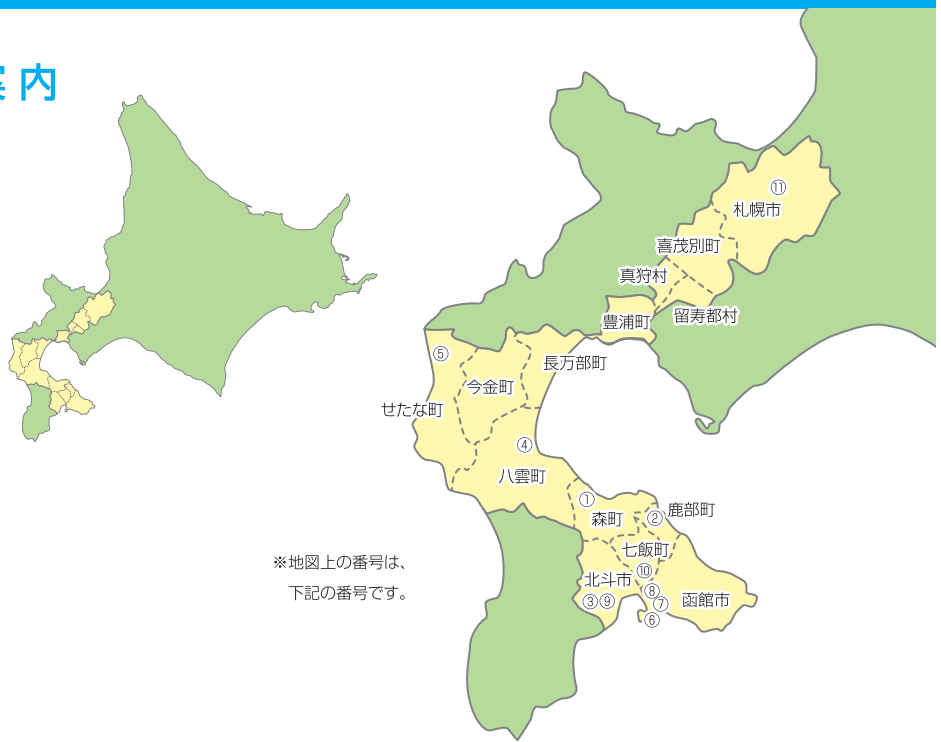
虻田郡 / 豊浦町、真狩村

留寿都村、喜茂別町

北 斗 市

函 館 市

札 幌 市



※地図上の番号は、
下記の番号です。

店舗のご案内

(令和6年9月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号
① 本 店	茅部郡森町字御幸町115	(01374) 2-2025
② ☆ 鹿 部 支 店	茅部郡鹿部町字鹿部80-3	(01372) 7-2334
③ ☆ 大 野 支 店	北斗市久根別2丁目10-10(上磯支店内)	(0138) 73-8600
④ ☆ 八 雲 支 店	二海郡八雲町本町209	(0137) 62-2158
⑤ ○ 新 せ た な 支 店	久遠郡せたな町北檜山区北檜山421	(0137) 84-5014
⑥ 函 館 支 店	函館市松風町5-9	(0138) 23-7191
⑦ ○ 五 稜 郭 支 店	函館市五稜郭町12-16	(0138) 53-9111
⑧ ☆ 亀 田 支 店	函館市美原4丁目18-31	(0138) 46-3391
⑨ ☆ 上 磯 支 店	北斗市久根別2丁目10-10	(0138) 73-8600
⑩ ○ 赤 松 街 道 支 店	亀田郡七飯町大川3丁目2-10	(0138) 66-5111
⑪ 札 幌 支 店	札幌市中央区北2条西3丁目1敷島ビル1F	(011) 213-4141

※本店及び函館支店は営業時間が、**平日午前9時から午後3時まで**となっております。

※○の店舗は営業時間が、**平日午前9時から午前11時30分(午前の部)および午後12時30分から午後3時(午後の部)**までとなっております。

※☆の店舗は営業時間が、**平日午前9時から午後12時30分(午前の部)および午後1時30分から午後3時(午後の部)**までとなっております。

※札幌支店は営業時間が、**平日午前9時から午後4時まで**となっております。

なお、**平日午後4時から午後5時までローンプラザ**を開設しております。

自動機器設置状況

(令和6年9月末現在)

1. 現金自動機器の設置台数

現金自動預金・支払機(ATM) 20台

2. 店舗外自動機器コーナーのご案内

所在地	平日	土曜日	日曜日
南 茅 部 A T M コーナー	函館市川汲町1607-2	9:00~19:00	9:00~17:00
大 野 A T M コーナー	北斗市本町2丁目24	9:00~19:00	9:00~17:00
大 成 支 所	久遠郡せたな町大成区都427	9:00~18:00	—
瀬 棚 支 所	久遠郡せたな町瀬棚区本町719	9:00~18:00	—
森 町 役 場 砂 原 支 所	茅部郡森町字砂原1丁目43-4	9:00~19:00	9:00~17:00
今金(新せたな支店店外ATM)	瀬棚郡今金町字今金62	9:00~18:00	9:00~17:00